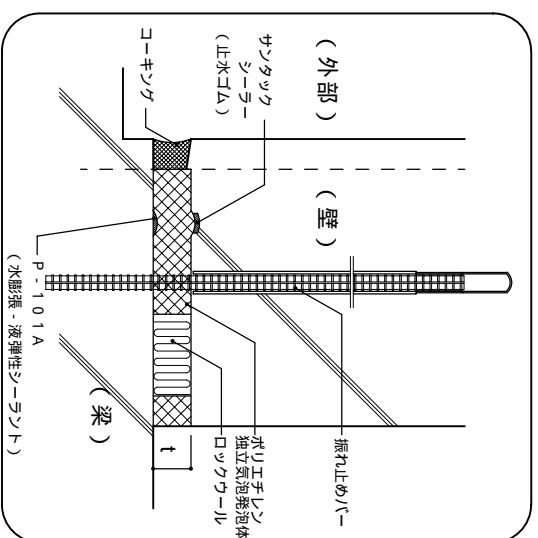


構造スリットと防錆収縮鉄筋(振れ止めバー)施工標準図

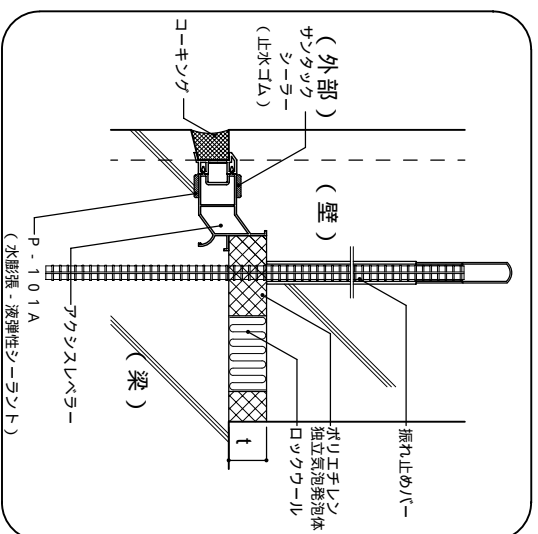
2010.6 / Vol.2

完全スリットを設置した壁に対して、面外拘束の振れ止めバーを入れる際に、位置及び性能を下記の様に標準とする。

水平スリットの収まり



(廊下及びバルコニー側)

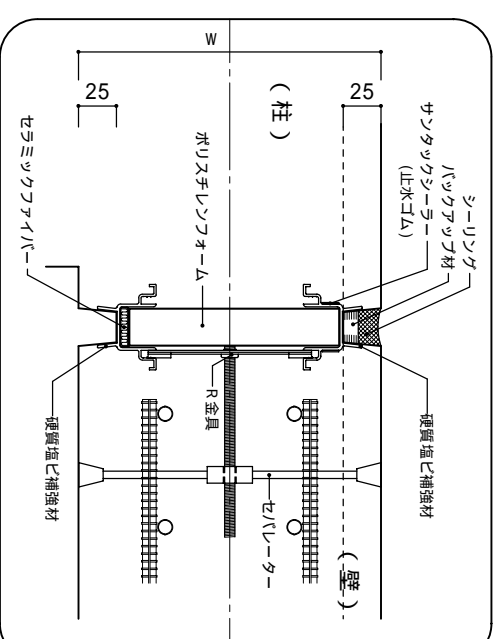


(妻側)

《説明》
振れ止め筋に関しては、防錆加工をしたものを使用し、上端は安全を考えキヤツプ状のものを用いる。
面内方向の動きに対応し、面外拘束を考慮して振れ止め筋は、「振れ止めバー」同等以上とする。

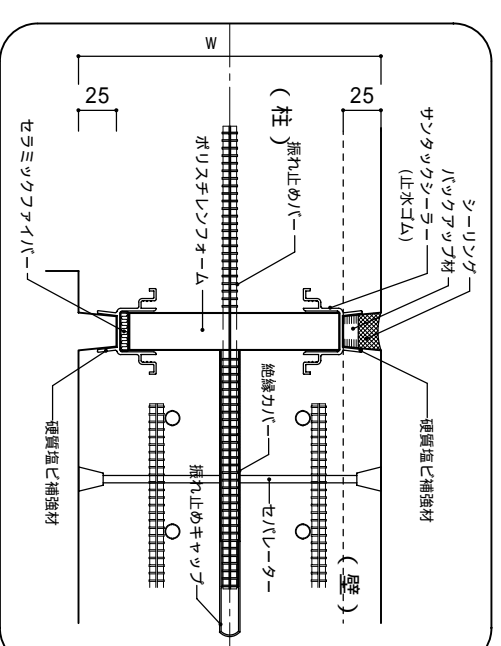
梁の欠損にならない様考慮してください。

垂直スリットの収まり

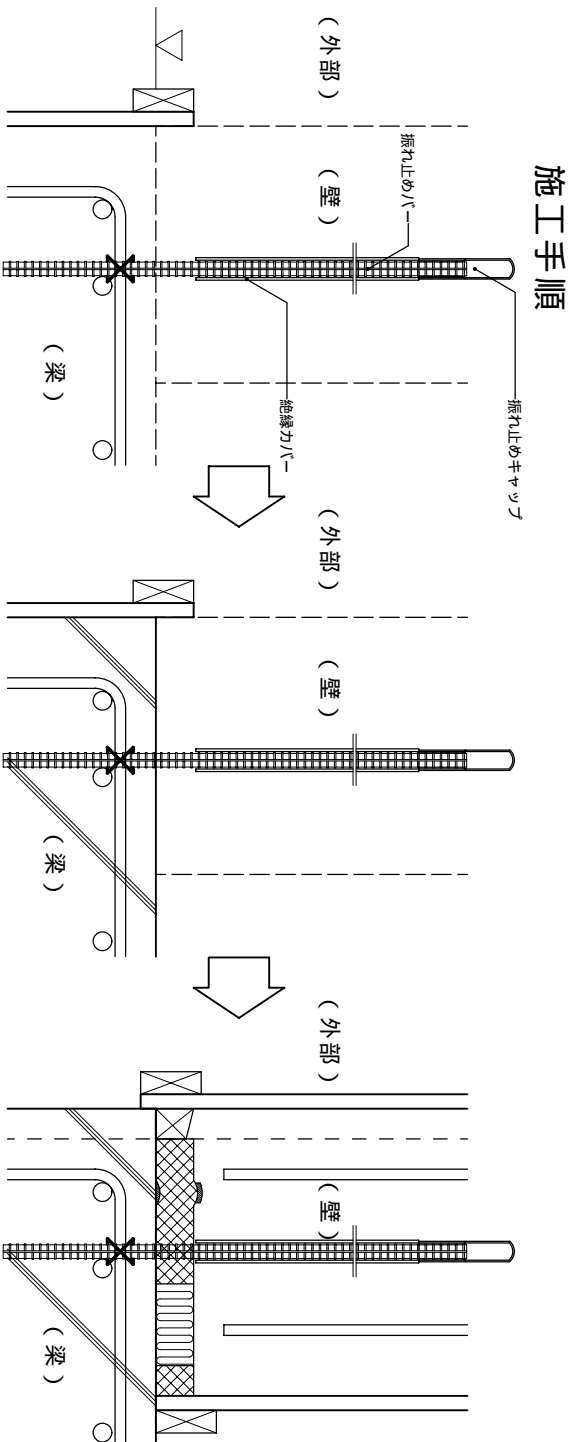


《説明》

垂直スリットの振れ止め筋に求められる性能としては、面内変形時に柱への応力を伝えないために、収縮がとれ且つ、面外拘束の対応ができる必要がある。



施工手順



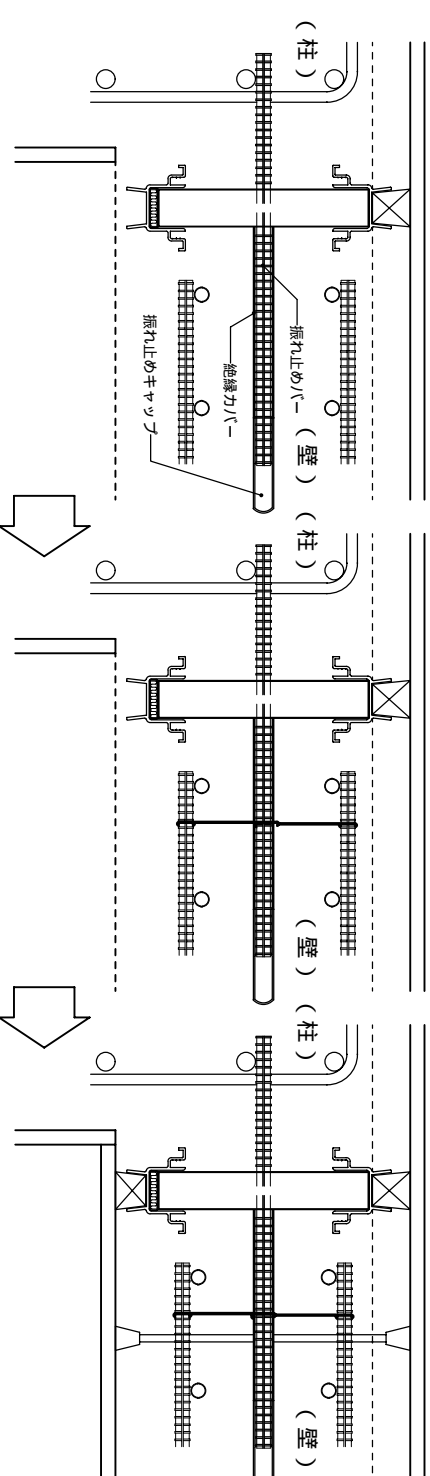
大梁のフーチ筋が上階壁部分の中央に振れ止めバーがくる様に結束線で固定します。(設置ピッチは設計図書による)

コンクリート打設後、目地棒、防水材、スリット材を設置。(施工要領書を確認)

壁配筋とは独立させ、性能上、壁の中心部に振れ止めバーを位置させることによることにより本来の意味を発揮する。

《注意》
このとき絶縁カパーは必ずFL±0~+25迄として下さい。FLよりイナスにすると梁欠損になります。

《注意》
このとき壁配筋は、スリット材より30mm以上離して設置しないとカブリが取れない。



スリット材を固定後、スリット材の中央部分に穴を明け振れ止めバーをスリット材に貫通させ、その後、柱フーチ筋の間に差し込む。

(設置ピッチは設計図書による)

《注意》
この時、絶縁カパーはスリットの芯材から柱側に出ないようにすること。場合によっては柱の欠損になることがある。

振れ止めバーを固定する為に、壁配筋等に番線でくくりつける。

《注意》

振れ止め筋が中央部で真っ直ぐ入っていないと、面内方向の動きに対して弊害となるので、斜めにして壁配筋等に直接固定することは不可。

返し型枠に目地棒を固定し、型枠を締め付け完了。



アクシス株式会社

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南1-33-1

第二東都ビル2F

TEL 03-5377-7781

FAX 03-5377-7782

e-mail: slitmail@axis-slit.com

http://www.axis-slit.com

担当